

2024年度前期分授業料減免 【高等教育修学支援新制度】の 申請について

学部学生（私費外国人留学生除く）対象
（大学院生は対象外です。）



学部学生(私費外国人留学生除く)の授業料免除について

学部学生（私費外国人留学生除く）の授業料免除は、**高等教育修学支援新制度（新制度）**により実施しています。

この制度は、日本学生支援機構給付奨学金の支給と授業料の免除がセットで支援されるもので、

日本学生支援機構給付奨学生に採用された者は、授業料(新生は入学料含む)の減免を受けられます。

授業料免除を希望する学生は、日本学生支援機構給付奨学金に申請し、併せて授業料減免の申請をしてください。

高等教育修学支援新制度（新制度）とは…

対象者

- 学部学生（私費外国人留学生除く）
※日本国籍でない場合、在留資格等に関する要件あり
- 住民税非課税世帯およびそれに準ずる世帯の学生

支援内容

- 給付奨学金の支給
- 授業料免除

原則、セットで支援

給付奨学金の採用者

授業料減免の対象者

支援対象者の要件

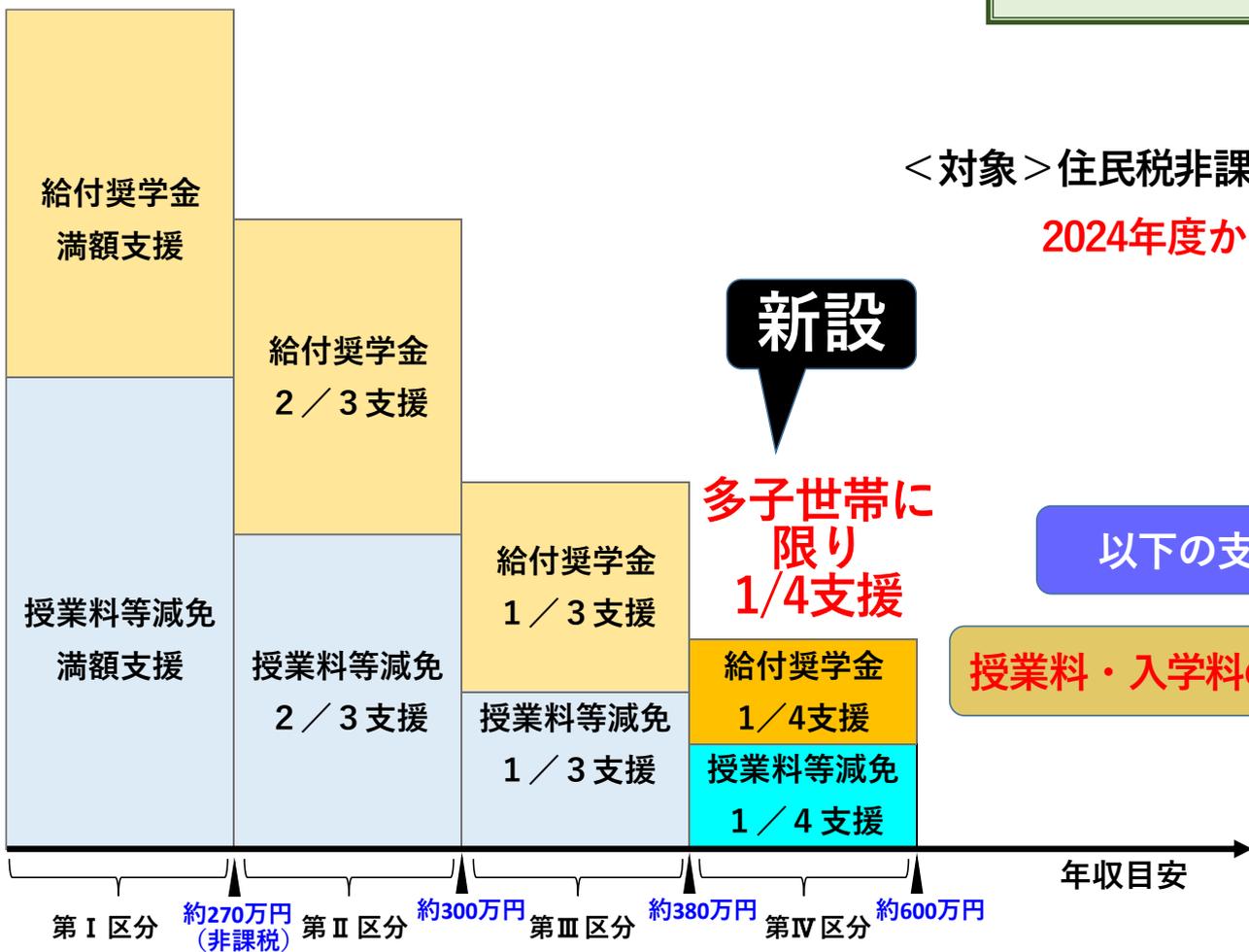
- 学業成績等に係る基準
- 家計に係る基準（収入基準・資産基準）
- 大学などへの入学時期等に関する要件 等



2024年度より多子世帯支援が始まります。

新制度のイメージ図

給付奨学金は日本学生支援機構へ、
授業料免除は大学へ、
それぞれ申請してください！



<対象> 住民税非課税世帯・準する世帯の学生

2024年度から多子世帯支援が始まります。

新設

多子世帯に
限り
1/4支援

以下の支援がセットになります。

授業料・入学料の減免

+

給付奨学金の支給

※多子世帯：扶養する子の数が3人以上である世帯

申請対象者について

対象者

- ①2024年度前期分授業料減免を希望する学部学生（私費外国人留学生を除く）
（**下記②③に該当する者は、必ず申請すること**）
- ②入学手続き時に入学料免除申請をした新入生（給付奨学生採用候補者を除く）
- ③ 2019年度以前入学の学部学生で大学独自の授業料免除（経過措置）を申請した者（申請資格を満たさないため給付奨学金に申請できない者は除く）

支援内容

採用された支援区分（第Ⅰ～Ⅳ区分）に応じて、給付奨学金の支給と授業料（新入生は入学料含む）の減免が受けられます。（※給付奨学生の採用条件を満たさず対象外となった方は、授業料・入学料減免も受けられません。）

申請手続

日本学生支援機構給付奨学金と授業料減免の**両方を申請**すること。

高等教育の修学支援新制度の対象となる学生等の認定要件について

1. 家計に係る基準（収入基準・資産基準）

【所得】住民税の市町村民税の所得割額が

第Ⅰ区分（標準額の支援）	100円未満
第Ⅱ区分（標準額の2/3支援）	100円以上～25,600円未満
第Ⅲ区分（標準額の1/3支援）	25,600円以上～51,300円未満
第Ⅳ区分（標準額の1/4支援）	51,300円以上～154,500円未満（多子世帯に限る）

【資産】学生等及びその生計維持者の保有する資産の合計額が

生計維持者が2人の場合	2,000万円未満
生計維持者が1人の場合	1,250万円未満

認定基準については簡易的に記載していますので、詳細は日本学生支援機構ホームページおよび給付奨学金案内で確認してください。

2. 学業成績等に係る基準（採用時）（いずれかに該当すること）

【入学後1年を経過していない者】

- ① 高校等の評定平均値が3.5以上であること。
- ② 入学試験の成績が上位1/2以上であること。
- ③ 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を、学修計画書により確認できること

【入学後1年以上経過した者】

- ① GPA（平均成績）等が上位1/2以上であること。
- ② 修得単位数が標準単位数以上であり、かつ将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を、学修計画書により確認できること（※標準単位数＝卒業必要単位数／修業年限×在学年数）

3. 在留資格等に関する要件（日本国籍でない場合）

◆ 外国籍の人は、在留資格等の要件があります。

留學生は対象外

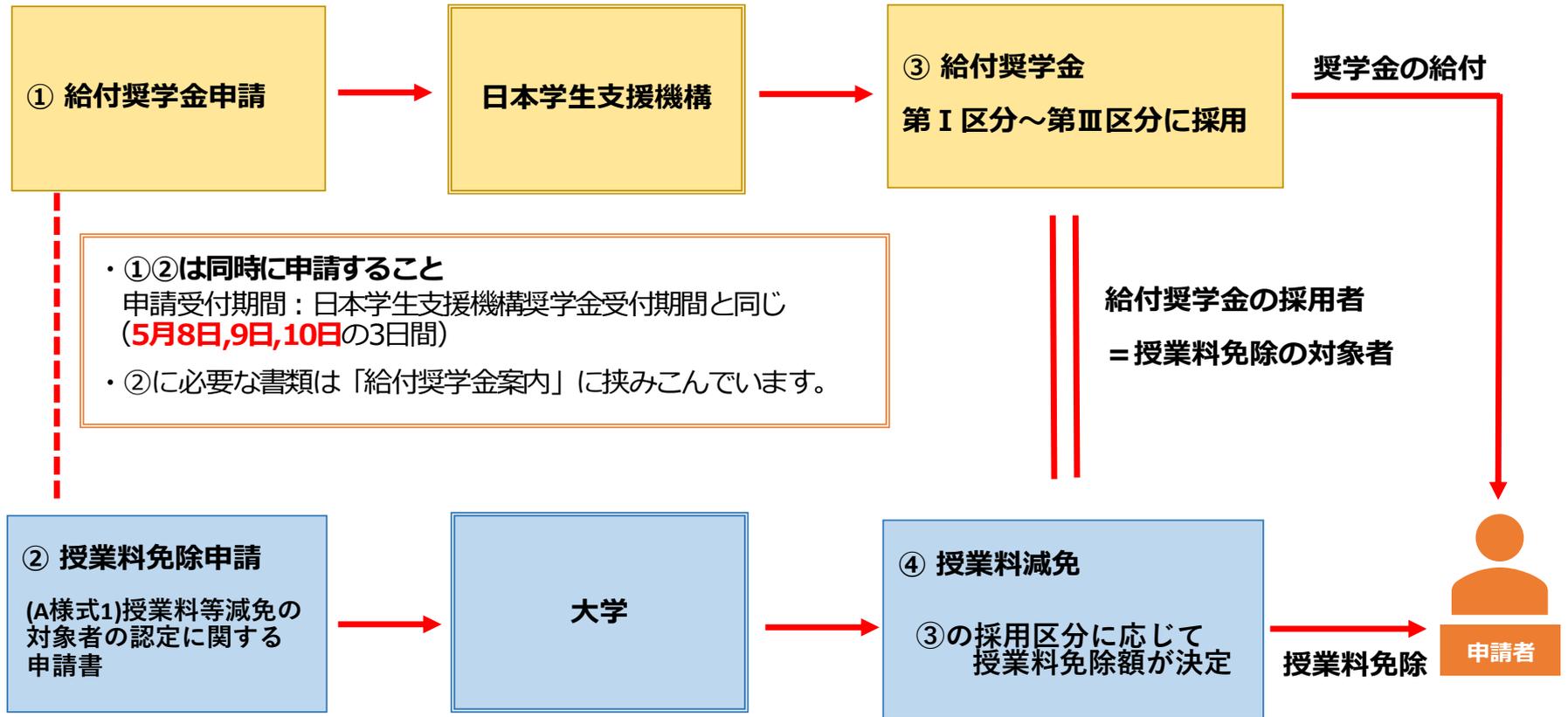
4. 大学等への入学時期等に関する要件

◆ 高校等を初めて卒業した年度の翌年度の末日から、大学に入学した日までの期間が2年を経過していない者

3浪生は対象外、2浪生までは資格あり

給付奨学金在学採用および授業料減免申請の流れ

新制度（給付奨学金在学採用＋授業料免除）申請の流れ



①と②は必ず両方を申請してください！

申請受付日

受付日	受付時間	受付場所
5月8日(水)	10:00~12:00	OLIVE SQUARE 多目的ホール
	13:30~16:30	
5月9日(木)	10:00~12:00	
	13:30~16:30	
5月10日(金)	10:00~12:00	
	13:30~16:30	

日本学生支援機構奨学金申請受付期間と同時に授業料減免の申請を受け付けます。
給付奨学金申請とあわせて授業料減免の申請をしてください。